

令和5年度 施策評価シート

1 政策名および施策名		2 施策の担当課及び関係課	
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～	担当課	地域振興課
施策	1 防災対策の推進	関係課	社会福祉課、企画課、財政課、建設課

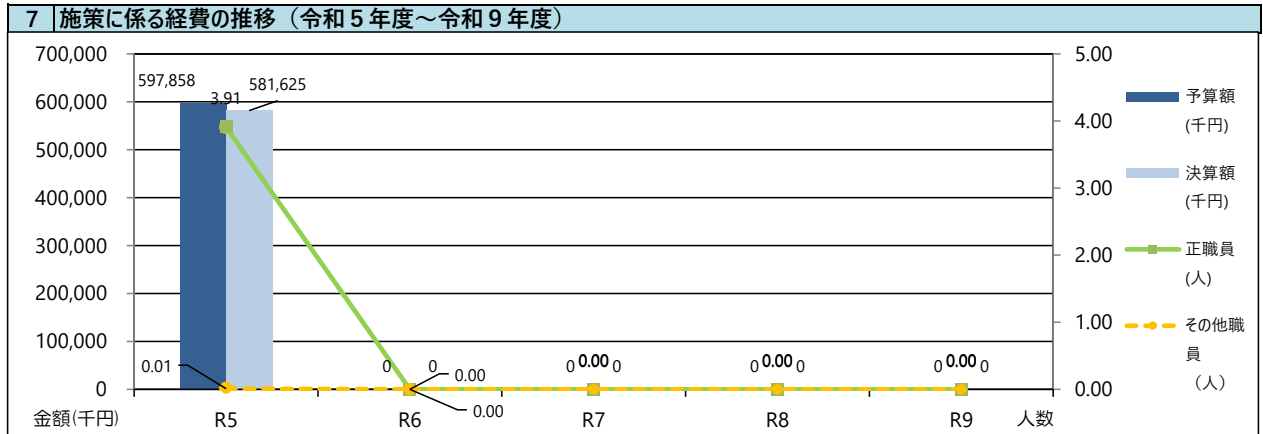
3 施策の目的
自主防災組織の支援や地域別防災訓練などの実践による防災コミュニティづくりを推進するとともに、防災用品の備蓄や内水害対策、建築物や道路、上下水道管の耐震化など、災害に対する備えを充実させ、災害発生時の被害を最小限に抑えます。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
防災訓練を実施した自主防災組織の数（団体）	目標値			74	74	74	74	74	C
	実績値	17	24	44					
災害応援協定の締結数（件）	目標値			58	59	60	61	62	S
	実績値	47	62	66					
	目標値								
	実績値								

5 令和5年度の取り組みと評価			
(1) 「羽生市地域防災計画」の推進	取組評価	A	事業評価
羽生市防災会議の開催	羽生市防災会議を書面により開催し、各委員から出た意見を計画に反映した。		A
「羽生市地域防災計画」修正事業	法律や基準等の改正に伴う修正や関係機関等からの意見を計画に反映した。		A
防災備蓄品の確保	飲み水ローリング計画の見直しを実施		A
(2) 地域防災力の強化	取組評価	A	事業評価
防災訓練の実施	総合防災訓練を6年ぶりに開催し、デジタル技術を活用した被災地調査など新たな訓練を取り入れた。また、市内保育園等に訓練チラシを配布することで、親子連れの参加者も増え、市民の防災意識の向上が図れた。参加者数：1,009名		A
自主防災組織支援事業	自治会連合会理事会で自主防災組織育成補助金の内容や現在の申請数等で説明するなど、各地区での防災訓練等の積極的な実施を促した。交付実績44件：計944,000円（令和5年度） 地区防災計画（初動対応マニュアル）（例）を作成し、市ホームページで公開することで自主防災組織ごとに作成を促した。		A
災害応援協定の締結	生活物資の供給や施設利用の協力など災害応援協定を4件締結した。		A
(3) 防災情報発信の充実	取組評価	A	事業評価
防災行政無線デジタル化事業	防災行政無線デジタル化整備工事では、回覧板等を通じて工事説明を丁寧に行いながら屋外子局155局中102局の整備が完了した（令和5年度）。		A
防災行政無線管理運営事業	既存のアナログ防災行政無線の保守点検業務を年度当初に実施し、不具合のある子局は、防災行政無線デジタル化工事で優先的に子局の更新工事を実施した。		A
防災情報提供事業	羽生警察からのメール配信依頼があった場合、速やか（概ね1時間以内）に登録者へのメール配信を実施した。 避難情報等電話一斉配信サービスにおいて、確実な情報配信を図るため、訓練を実施。		A
(4) 治水対策の推進	取組評価	B	事業評価
利根川堤防強化事業	利根川上流河川事務所と工事箇所の現場を視察し理解を深めた。I期地区（茨城県五霞町～東北自動車道まで）の堤防強化延長進捗率は前年比6%増の99%となった。		A
中川河道改修事業	向谷橋から中川起点までは出水期でも工事を実施し、令和5年度末に中手子林調節池から中川起点まで約2.7kmの河道改修工事が完成した。（弁天橋の架替えを除く）		A
流域治水事業（雨水貯留浸透施設整備）	学校行事や放課後の部活動に極大影響が生じないように学校と調整しながら、南中学校の校庭貯留施設を完成させた。		A
内水害対策事業	ポンプ設備の点検や調整池の雑草刈払い等を実施したほか、台風シーズンに備え、水害用土のうを在庫数を考慮し1,000袋作成した。		B
(5) 公共施設等の防災力の強化	取組評価	A	事業評価
災害時の拠点を結ぶ道路ネットワークの整備	指定避難所である井泉小学校へと連絡する0118号線の整備着手（用地買収・実施設計） 緊急輸送道路や避難所へアクセスする幹線市道の橋梁定期点検の実施		A
公共工事における施設等の耐震化	羽生市公共施設等総合管理計画の見直しを実施		A

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み
経費（A+B）	610,151	予算額	597,858	令和4年度から3カ年で実施している「防災行政無線デジタル化整備工事」が令和6年度で完了する。これに伴い、令和7年度以降は、工事費負担分が減額となる見込み。
A.決算額	581,625	決算額前年対比	—	
B.人件費	28,526	正職員（人）	3.91	
市民1人あたり（円/人）	11,350	その他職員（人）	0.01	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 「羽生市地域防災計画」の推進	国や県の動向を踏まえ、地域防災計画の定期的な見直しを実施 ローリング計画に基づき、新たに飲料水及び災害用毛布の購入を行う。	
地域防災計画の定期的な見直し ニーズに応じた防災備蓄品の確保	国や県の動向を踏まえ、地域防災計画の定期的な見直しを実施 ローリング計画に基づき、新たに飲料水及び災害用毛布の購入を行う。	国や県の動向を踏まえ、地域防災計画の定期的な見直しを実施 ローリング計画に基づき防災備蓄品を購入
(2) 地域防災力の強化	自主防災組織単位での防災訓練等の実施	
自主防災組織単位での防災訓練等の実施	自主防災組織育成補助金の周知や自治会連合会で防災訓練等の実施を促す。	同左
(3) 防災情報発信の充実	情報配信手段の拡充 情報配信作業の迅速化	
情報配信手段の拡充 情報配信作業の迅速化	メール配信サービスの提供 避難情報等電話一斉配信サービスの定期的な訓練 防災アプリの導入 防災行政無線システムとメール配信サービス、防災アプリ、ホームページの配信情報の連携	メール配信サービスの提供 避難情報等電話一斉配信サービスの提供 防災アプリの提供と周知活動 防災行政無線システムとメール配信サービス、防災アプリ、ホームページの配信情報の運用
(4) 治水対策の推進	利根川の堤防強化事業及び中川の河道改修事業への支援 内水害対策	
利根川の堤防強化事業及び中川の河道改修事業への支援 内水害対策	国土交通省へ堤防強化事業推進要望活動の実施 弁天橋架け替えに伴う協議 中川上流工区の河道改修事業推進要望活動の実施 ポンプ設備等の適切な維持管理及び計画的な設備更新の実施	国土交通省へ堤防強化事業推進要望活動の実施 弁天橋架け替え工事に着手 中川上流工区の河道改修事業推進要望活動の実施 ポンプ設備等の適切な維持管理及び計画的な設備更新の実施
(5) 公共施設等の防災力の強化	災害拠点を結ぶ道路ネットワークの強化	
災害拠点を結ぶ道路ネットワークの強化	指定避難所である井泉小学校へと連絡する0118号線の整備を進捗させる（用地買収・工事） 指定避難所である南中学校へと連絡する0113号線の整備を進捗させる（用地買収・工事）	指定避難所である南中学校へと連絡する0113号線の整備を進捗させる（工事）

令和5年度 施策評価シート

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	2 消防・救急・救助体制の充実

2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	消防総務課
関係課	予防課、警防課、消防署

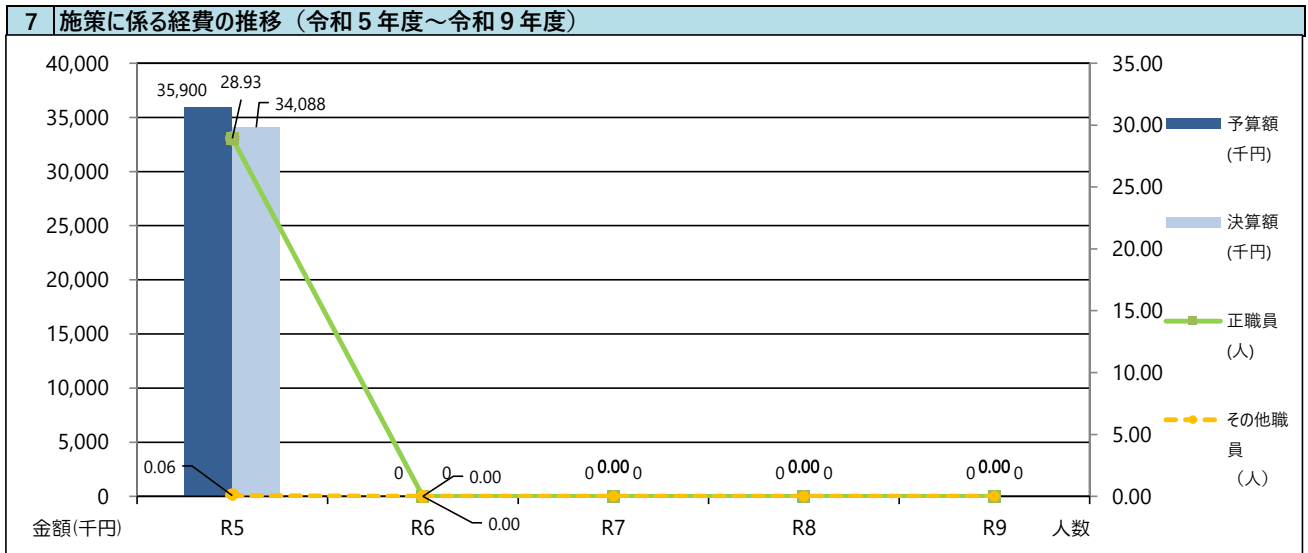
3 施策の目的	
消防・救急・救助体制及び地域防災力を充実させ、総合的な消防防災対策の強化を図ることにより、火災や急病・事故等に迅速に対応し、市民の安全・安心を守ります。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
住宅用火災警報器の設置率（％）	目標値			79.0	80.0	81.0	82.0	83.0	A
	実績値	77.2	75.5	75.5					
予防査察実施率（％） 【実施数／防火対象物】	目標値			22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	S
	実績値	6.8	23.2	24.6					
予防査察実施率（％） 【実施数／危険物施設】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	実績値	83.9	100.0	100.0					
普通救命講習会受講者数（人）	目標値			210	240	270	300	330	S
	実績値	63	156	356					

5 令和5年度の取り組みと評価			
(1) 火災予防に関する意識啓発の推進	取組評価	A	事業評価
住宅用火災警報器の設置促進と維持管理指導の実施	火災予防運動（秋・春）県下一斉住宅用火災警報器設置広報を通じた設置促進と維持管理の普及啓発に取り組んだ。住宅用火災警報器の設置率は前年度と同様の結果であった。		
防災指導の実施	高齢者世帯に対する住宅防火診断を通じた住宅防火対策の推進に取り組んだ。市内小学校（2校）で防災体験学習を開催し児童に対する防火防災指導を実施した。		
予防査察の実施と違反是正の強化	防火対象物の査察については、計画的に実施したことで前年度の実績値を1.4%上回ることができた。違反是正については、査察結果に基づき違反事項の是正指導及び是正措置を実施した。		
(2) 消防体制の充実	取組評価	A	事業評価
消防職員の技術向上	年次計画に基づき、消防学校の教育訓練へ職員を派遣し技術の向上を図った。消防大学校：幹部科1名、消防学校：8科目11名（初任教育、救助科、救急科等）		
消防施設設備の整備	3か年計画にて実施していた、防火装備に係るガイドラインに対応した消防職員用防火衣の整備が完了し、災害現場における消防職員の安全の確保を図った。		
消防水利の整備	消防水利の状況把握と改修を実施し、迅速かつ適切に使用できるよう維持管理に努めた。		
(3) 救急体制の充実	取組評価	B	事業評価
救急救命士の養成	気管挿管病院実習及び薬剤投与、就業前研修を実施し技術と知識の向上に努めた。		
広域連携による救急体制の構築	北部メディカルコントロール多数傷病者訓練等に参加したことで、広域連携の強化を図ることができた。		
普通救命講習会の開催及び応急手当普及員の養成	救命初期対応や救命率向上のため普通救命講習会を開催、前年度に比較し200名多くの方が受講され、応急手当の普及啓発を図ることができた。（27回 356名）		
救急車の適正利用についての意識啓発事業	各種訓練を通じて救急車適正利用や救急安心センター（＃7119）の普及啓発活動を行い、救急活動への理解と協力について意識啓発を図った。		
(4) 救助体制の充実	取組評価	A	事業評価
救助資機材の整備	計画に基づきロープレスキュー等の救助資機材を整備し、救助体制の充実強化を図った。		
専門的な知識や技術を有する隊員育成	研修機関での研修や各種資格・免許取得のために必要な講習等に派遣し、高度な技術と知識を習得することができた。資格取得：7名（移動式クレーン、小型船舶等）		
広域応援体制及び関係機関との連携強化	県内外の消防機関や、防災航空隊と合同訓練を行い災害対応能力の向上と連携強化を図ることができた。（水難救助合同訓練、緊急消防援助隊合同訓練、東北自動車道合同訓練）		
(5) 消防団体制の充実	取組評価	A	事業評価
消防団員の加入促進	消防団員募集用のリーフレットや消防団活動の写真を掲示したパネルを作成した。消防フェア等のイベントにおいて配布・展示することで加入促進を図った。（条例定数225人 R5年度 4月208人 3月210人 2名増）		
消防団員の技術の向上	埼玉県消防協会主催の教育訓練への派遣及び各種研修会、訓練、講習会を実施し技術の向上を図った。また、装備品や第2分団車両を更新整備し、消防力の強化を図った。		
常備消防との連携強化	新たにファイヤーコントロールボックス（模型木造家屋）を使用した訓練を実施し、火災の性状、消火活動の危険性、指揮統制の重要性を理解することで、火災現場における常備消防との連携強化を図った。		

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み
経費（A+B）	245,128	予算額	35,900	消防・救急・救助体制を充実するため、消防資機材等の整備や専門的な知識を持つ隊員育成等にかかる経費は、経常的に必要となる。 今後については、経常的な経費に加え、老朽化に伴う消防車両の更新や消防施設の改修等にかかる経費が見込まれる。
A.決算額	34,088	決算額前年対比	—	
B.人件費	211,040	正職員（人）	28.93	
市民1人あたり（円/人）	4,560	その他職員（人）	0.06	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 火災予防に関する意識啓発の推進	同左	
火災の発生防止と被害軽減のための火災予防対策の充実	火災予防運動（秋・春）県下一斉住宅用火災警報器設置広報を通じた設置促進と維持管理の普及啓発を含めた住宅防火対策の推進を図る。 防火対象物及び危険物施設への計画的な立入検査を実施し消防用設備等の設置指導、定期点検の実施など防火安全対策の推進に努めるとともに法令違反については是正指導を実施する。	
(2) 消防体制の充実	同左	
多様化する災害への対応 消防施設設備の適切な維持管理及び整備 老朽化する消防水利の維持管理	継続的に消防学校の教育訓練へ職員を派遣し、様々な災害への対応力の強化を図る。 消防施設等の状況を把握し、計画的な施設整備を実施する。 水利調査を徹底し、その実施内容や進捗が管理できるよう記録を行う。また、状況に応じ吸水や放水などの機能点検も実施する。	
(3) 救急体制の充実	埼玉県消防学校救急救命士養成課程へ職員を派遣し、救急救命士を養成する。また、指導救命士の養成や教育訓練、病院実習等を行い、救急隊員の資質の向上を図る。 各種訓練を通じて救急車適正利用の啓発活動を行う。 ・埼玉県消防学校救急救命士養成課程へ職員を派遣し、救急救命士を養成する。また、教育訓練、病院実習等を行い、救急隊員の資質の向上を図る。 ・各種訓練を通じて救急車適正利用の啓発活動を行う。	
(4) 救助体制の充実	同左	
救助資機材の適切な維持管理及び整備 災害対応力の向上	多様化する救助事案に対応するため、計画的に救助資機材を整備する。 各種研修や資格取得による、専門的知識や技術を有する隊員の育成を行い適正な職員配置を実施し、災害現場の対応及び安全管理体制を整え二次災害防止を図る。また、県内外の消防機関や防災航空隊等との合同訓練により、広域的連携体制強化を図る。	
(5) 消防団体制の充実	同左	
消防団員の確保 災害対応力の強化	各種広報、加入促進活動を継続し行っていく。また、消防フェアでは、親子での来場も見込めるため、精力的に消防団PR活動を行い、若年層の消防団員確保を図る。 継続的に教育訓練へ派遣し消防団員個々の技術を向上させるとともに、災害対応を行う上で、消防団と常備消防の相互の連携を深める訓練を実施する。	

令和5年度 施策評価シート

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	3 地域医療の充実

2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	健康づくり推進課
関係課	高齢介護課

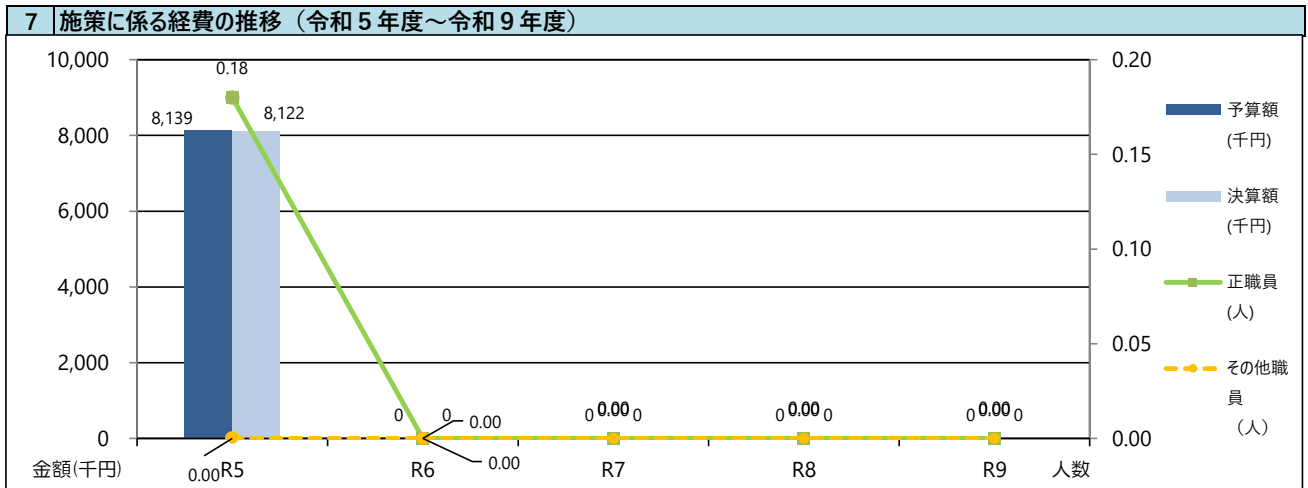
3 施策の目的
市民が身近で医療を受けられ、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療・介護連携を推進し、二次救急医療※までを市内で対応できるような体制をつくります。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
かかりつけ医及びかかりつけ薬局を持つ市民の割合（％）	目標値			医科 66.0 歯科 79.0 薬局 40.0	医科 67.0 歯科 80.0 薬局 43.0	医科 68.0 歯科 81.0 薬局 46.0	医科 69.0 歯科 82.0 薬局 48.0	医科 70.0 歯科 83.0 薬局 50.0	A
	実績値	医科 69.5 歯科 80.9 薬局 48.2	医科 68.0 歯科 77.0 薬局 30.6	医科 64.0 歯科 78.2 薬局 26.9					
市内医療機関への救急搬送率（％）	目標値			88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	A
	実績値	88.0	81.4	82.3					
	目標値								
	実績値								

5 令和5年度の取り組みと評価			
(1) 在宅医療の充実		取組評価	A
かかりつけ医（医科・歯科）及びかかりつけ薬局の普及・啓発	ホームページや広報誌で「かかりつけ医を持つこと」の普及啓発を行った。		A
在宅医療・介護連携推進事業	加須市と北埼玉医師会へ委託し、医療介護連携を推進。令和3年に作成した医療・介護資源マップを最新の情報へ更新し、見やすさについても改善した。令和4年から作成開始した「入退院支援ルール」の最終案を作成。在宅生活を支援するための医療・介護連携の仕組みの整備を進めている。		A
(2) 当番医制度の継続実施		取組評価	A
休日当番医事業	医科は羽生市の当番医により、祝休日の医療提供を継続的に行っている。歯科は当番医により年末年始の長期休日対応が行われた。また、メール配信サービスやホームページ、広報誌による休日当番医情報の提供を行っている。		A
東部北地区二次救急病院群輪番事業	第二次救急医療機関である羽生総合病院で成人・小児に対し、入院や手術を要する重症患者を24時間体制で受け入れる救急医療を実施している。		A
大人・小児救急電話相談の普及・啓発	救急車の適正利用や埼玉県「救急電話相談」の利用、「こどもの救急」について、ホームページや広報誌等で周知・啓発を行った。		A
(3) 地域医療機関と羽生総合病院との連携		取組評価	A
地域医療機関と羽生総合病院との連携推進	医師会と連携し、各医療機関が新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種に関する接種体制を整えた。医師会と連携し、各種検（健）診や予防接種事業を実施した。健康講座を羽生総合病院と協力して行った。		A
在宅医療・介護連携推進事業	在宅療養を支援する体制として、肺炎や脱水など、必要時に入院できる「在宅療養支援ベッド」の確保について協議し、令和6年度から羽生総合病院で対応することとなった。		A
(4)		取組評価	
(5)		取組評価	

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費 (千円)				経費の現状と今後の見込み
経費 (A+B)	9,435	予算額	8,139	必要最低限の経費の中で各事業の目標を達成した。今後も事業を継続していく必要があるため、引き続き関係機関との連携を図り、現状の体制での市民サービスの質を維持する。
A.決算額	8,122	決算額前年対比	—	
B.人件費	1,313	正職員 (人)	0.18	
市民1人あたり (円/人)	176	その他職員 (人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）			
課 題		令和6年度	令和7年度
(1)	在宅医療の充実		
在宅医療が増加することで、緊急搬送率が増加傾向となることが課題となる。		かかりつけ医を持つことを推進することで相談できる機会を増やし、在宅医療を行っている方の緊急搬送率の低下に寄与させる。引き続きホームページや広報誌で「かかりつけ医を持つこと」への普及啓発を行う。	同左
(2)	当番医制度の継続実施		
休日当番医制度は内科だけでなく耳鼻科や小児科医を含んだ輪番制となっていることから、休日に受診したい診療科を選択ができないのが課題となる。		休日当番医の制度を維持継続していくとともに、制度についてホームページや広報誌で周知する。また、他市の医療機関の情報も記載することで、受診したい診療科の選択肢を広げる。	同左
(3)	地域医療機関と羽生総合病院との連携		
課題なし		現状維持	現状維持
(4)			
(5)			

令和5年度 施策評価シート

1	政策名および施策名
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	4 防犯対策の推進

2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	地域振興課
関係課	生涯学習課、社会福祉課

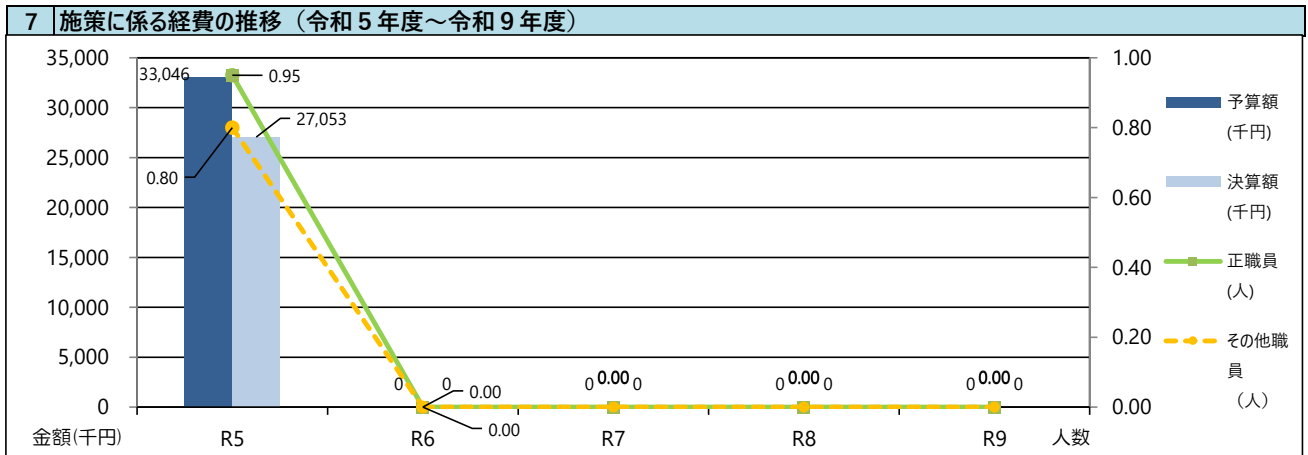
3	施策の目的
市民、事業者、警察、学校及び関係団体等との連携の強化や防犯施設の計画的な整備を図り、市民を犯罪から守ります。 また、保護司会活動を支援し再犯防止に努めるとともに、警察との連携により犯罪被害者の人権を保護します。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評 価
人口千人当たりの刑法犯認知件数（件）	目標値			7.9	7.8	7.7	7.5	7.4	B
	実績値	8.2	7.3	9.4					
防犯灯の設置数（基）	目標値			5,965	6,104	6,252	6,400	6,548	A
	実績値	5,660	5,697	5,790					
	目標値								
	実績値								

5	令和5年度の取り組みと評価			
(1)	防犯関係団体との連携	取組評価	A	事業評価
	防犯関係団体連携事業	防犯のまちづくり推進協議会の開催（年4回）、暴力排除推進協議会の開催（年1回）、防犯情報の住民提供等に関する協議会の開催（年1回）をすることで、警察や防犯関係団体との連携を図れた。		
	防犯パトロール車貸し出し事業	藍のまち防犯パトロールを実施　パトロール回数208回		
(2)	犯罪抑制のための啓発運動	取組評価	A	事業評価
	各季防犯運動実施事業	各季（春・夏・秋・年末）防犯運動で、防犯グッズを配布する街頭キャンペーン等を実施し防犯の啓発を図った。		
	防犯啓発事業	地域安全・暴力排除総決起大会において、埼玉県警察音楽隊を呼ぶことで、防犯啓発を図った。		
(3)	犯罪情報の提供	取組評価	A	事業評価
	高齢者大学防犯啓発事業	防犯の啓発のため、高齢者対象講座（市内5公民館）にて、防犯講座を実施		
	防災行政無線等による情報提供	警察と連携し、防災行政無線による防犯に関する注意喚起を図った。（放送回数70件）		
(4)	防犯施設の整備	取組評価	A	事業評価
	防犯灯整備事業	自治会連合会理事会で説明し、自治会要望として防犯灯未設置箇所への防犯灯整備を図った。新設：85基		
	防犯カメラ管理運営事業	羽生駅自由通路設置防犯カメラ15基の維持管理。警察署より捜査依頼があった場合に防犯カメラの録画画像の提供　提供件数：9件		
(5)	関係団体との連携による再犯の防止	取組評価	A	事業評価
	保護司会活動の支援	保護司会とともに、再犯防止のための啓発活動として「社会を明るくする運動」を実施した。（R5.7月）		
	警察と連携した犯罪被害者の支援	犯罪被害者支援条例の施行開始（令和6年4月1日）		

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み
経費（A+B）	35,077	予算額	33,046	防犯関係団体等への補助金は今後も継続して交付していく。また、防犯灯整備事業のリース契約が令和6年度で満了となり、今後の意思決定の状況により、令和7年度負担が変動する見込み。
A.決算額	27,053	決算額前年対比	—	
B.人件費	8,024	正職員（人）	0.95	
市民1人あたり（円/人）	653	その他職員（人）	0.80	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 防犯関係団体との連携		
警察や防犯関連団体との連携強化 地域での防犯パトロールの実施	防犯のまちづくり推進協議会の開催（年4回） 暴力排除推進協議会の開催（年1回） 防犯情報の住民提供等に関する協議会の開催（年1回） 藍のまち防犯パトロールを実施	同左
(2) 犯罪抑制のための啓発運動		
効果的な犯罪抑制のための啓発運動の実施	各季（春・夏・秋・年末）防犯運動で、街頭キャンペーン等を実施 地域安全・暴力排除総決起大会を開催	同左
(3) 犯罪情報の提供		
迅速な犯罪情報の提供	警察と連携し、防犯情報の迅速な提供に努める。その際には、防災行政無線のデジタル化に伴う、音声合成機能を活用し、迅速に防災行政無線やメール配信等を実施し情報提供を図る。	同左
(4) 防犯施設の整備		
防犯灯設置の推進	防犯灯未設置箇所への防犯灯整備	同左
(5) 関係団体との連携による再犯の防止		
犯罪被害者支援条例の運用	犯罪被害者支援総合窓口により相談の受付 必要に応じ見舞金の支払い等を実施	同左

令和5年度 施策評価シート

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	5 交通安全対策の推進

2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	地域振興課
関係課	建設課、学校教育課

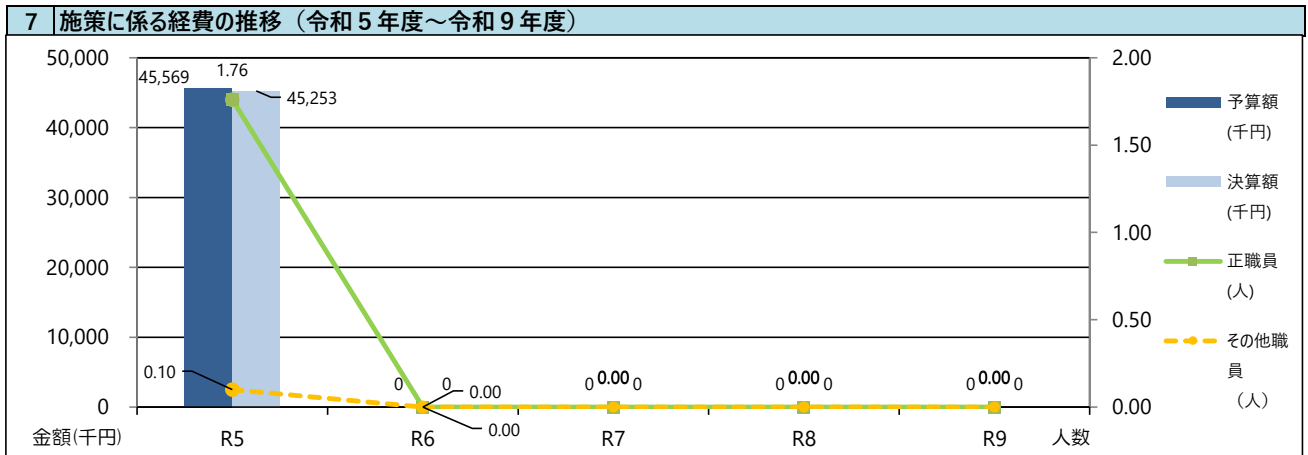
3 施策の目的
関係機関と連携した啓発活動に努めるとともに、市内全域に交通安全施設の整備を進め、市民の交通の安全を確保します。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
交通安全運動への市民参加者数（人）	目標値			500	650	900	1,150	1,300	S
	実績値	297	117	593					
交通事故死亡者数（人）	目標値			0	0	0	0	0	B
	実績値	1	0	2					
通学路の合同点検結果に基づく対策（％）	目標値			72.0	72.0	73.0	73.0	100.0	S
	実績値	63.0	79.0	84.0					

5 令和5年度の取り組みと評価			
(1)	交通安全団体との連携による交通安全意識の啓発	取組評価	A 事業評価
各季交通安全運動実施事業	各季（春・夏・秋・年末）交通安全運動において、実用的な反射材、キャラクターの啓発品等を活用したキャンペーンを実施し、交通安全の啓発を図った。		A
高齢者交通安全教育事業	高齢者交通安全声掛け隊による交通弱者である高齢者への積極的な声掛け（交通安全教育、指導及び啓発活動等）活動を実施し高齢者の交通安全の啓発を図った。		A
(2)	学校教育における交通安全意識の徹底	取組評価	A 事業評価
小学校交通安全教室実施事業	羽生警察署及び交通安全母の会の方を指導者とし、全小学校にて実施。各学年の発達段階に応じた交通ルールや自転車の安全確認等について、体験をとおして学ぶことで、児童の交通安全に対する意識の高揚を図ることができた。		A
交通安全世代間交流事業	令和5年度実施なし。令和6年度 11月実施予定。 交通安全母の会・警察・市・関係団体が連携し、小学生・親・高齢者の世代間交流事業（参加・体験・実践型の交通安全講習会）を実施した。		B
交通指導員による立哨指導	県主催の研修会や県警への視察研修を通じて、自身の安全を守りながら児童たちを安全に登校させる立哨活動を実施した。		A
(3)	交通安全環境の整備	取組評価	A 事業評価
交通安全施設整備事業	道路パトロールを強化し道路反射鏡、警戒案内標識、区画線などの交通安全施設の整備を実施した。道路照明灯の修繕にあたっては費用対効果を考慮しLED化を進めている。		A
通学路一斉点検の実施	通学路の点検により危険箇所の報告があった際には、再度、職員にて目視での現場確認を行い、第5期通学路整備計画に記載がない箇所でも随時対策を実施した。		A
放置自転車撤去事業	自転車等放置禁止区域（羽生駅・南羽生駅周辺）の令和5年度放置自転車撤去を35台実施し、良好な生活環境の保持と自転車盗の防止に繋がった。		A
(4)		取組評価	事業評価
(5)		取組評価	事業評価

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み
経費（A+B）	58,224	予算額	45,569	経費の大半が交通安全施設整備事業であり、交通安全環境の整備は今後も継続実施が必要である。よって、現状と同程度の経費が今後も見込まれる。
A.決算額	45,253	決算額前年対比	—	
B.人件費	12,971	正職員（人）	1.76	
市民1人あたり（円/人）	1,083	その他職員（人）	0.10	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 交通安全団体との連携による交通安全意識の啓発	同左	
効果的な交通安全意識の啓発の実施	各季（春/夏/秋/年末）交通安全運動において、交通事故防止のための啓発活動を実施 高齢者交通安全声掛け隊による交通弱者である高齢者への積極的な声掛け（交通安全教育、指導及び啓発活動等）活動を実施	同左
(2) 学校教育における交通安全意識の徹底	同左	
交通安全教室で学んだことの定着	学校における日々の交通安全指導の継続	同左
(3) 交通安全環境の整備	同左	
交通死亡事故は依然として撲滅できていない。引き続き、交通安全環境の整備を行う必要がある。	道路反射鏡、警戒案内標識区画線などの交通安全施設の整備を実施 老朽化した道路照明施設の建替や改修を実施 第5期地区通学路整備計画（R4～R8）を基に対策を実施	同左
(4)		
(5)		

令和5年度 施策評価シート

1 政策名および施策名	
政策	4 安全・安心 ～いのちと暮らしを守るまちをつくる～
施策	6 消費者行政の推進

2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	市民生活課
関係課	—

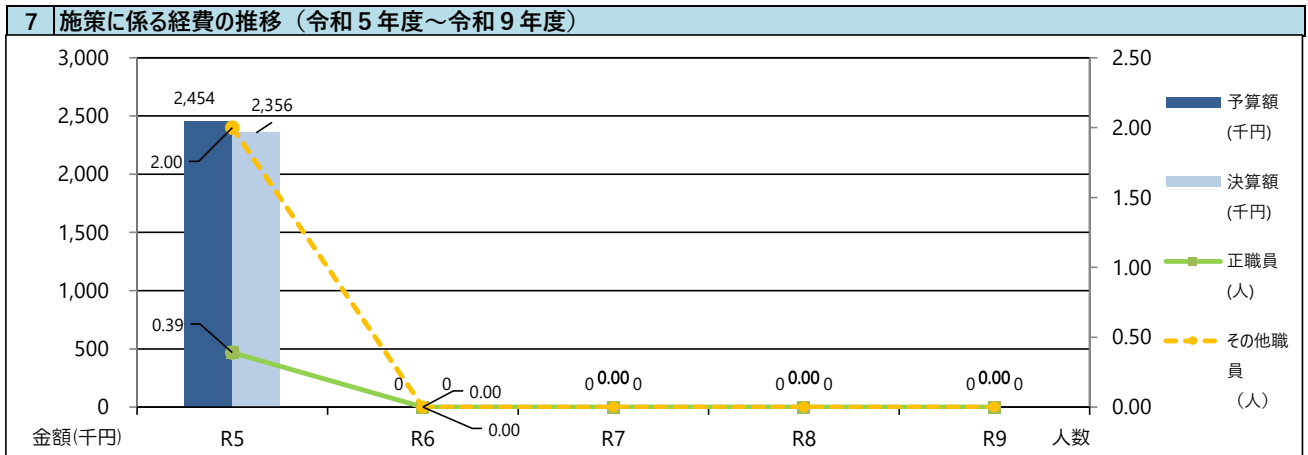
3 施策の目的
「羽生市消費生活センター」を拠点に、消費生活における相談業務・情報の提供・啓発講座を実施するとともに、関係機関との連携を密にし、市民が安全で安心した消費生活を送ることができるまちをつくれます。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
消費生活講座の開催回数（回／年）	目標値			5	6	7	8	9	A
	実績値	3	7	6					
消費生活相談あっせん率（％）	目標値			10.3	11.0	11.7	12.4	13.0	A
	実績値	8.9	9.0	15.8					
	目標値								
	実績値								

5 令和5年度の取り組みと評価			
(1) 消費者意識の啓発		取組評価	A
消費者への情報提供・啓発事業	県補助金（消費者行政活性化補助金10/10）を利用、啓発リーフレット作成全戸配布。新たに、民生委員児童委員協議会障がい者福祉部会研修会、地域ケア会議にて周知を行った。		A
消費生活講座事業	県事業の講師派遣（無償）を利用し、謝金の執行率を33％に抑えた。		A
(2) 消費生活相談体制の充実		取組評価	A
消費生活センター相談事業	待たずに相談が受けられるように、電話予約を設けた。		A
消費生活センター相談連携事業	民生委員・児童委員協議会障がい者福祉部会研修会、地域ケア会議へ参加し、消費者被害の相談窓口の周知を行った。県センターと連絡を密にし、相談閉所時の対応を支援してもらった。		A
(3) 消費者に優しい地域体制づくり		取組評価	A
消費者被害防止地域連携体制整備事業	既存ネットワーク（高齢介護課、社会福祉課所管）との連携が図れるよう調整を行った。県事業（無償）を利用し、講座の開催を実施（11/30、42名参加）消費者被害防止サポーター5名（7人→12名）		A
(4)		取組評価	
(5)		取組評価	

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み	
経費（A+B）	7,940	予算額	2,454	社会構造の変化（高齢化社会）や社会のデジタル化などによる取引の多様化が急速に進むなかで、消費者を取り巻く環境は変わってきている。今後は消費者利益の擁護の仕組みづくりはより一層必要となってくる。	
A.決算額	2,356	決算額前年対比	—		
B.人件費	5,584	正職員（人）	0.39		
市民1人あたり（円/人）	148	その他職員（人）	2.00		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 消費者意識の啓発	ミニ消費生活講座の開催 100歳体操サポーター研修会（年1回）、老人クラブ（68か所中）へ出向き啓発を行う。	
講座対象者を広げ、羽生市消費生活センターの周知を図る。	ミニ消費生活講座の開催 100歳体操サポーター研修会（年1回）、老人クラブ（68か所中）、PTA等へ出向き啓発を行う。	
(2) 消費生活相談体制の充実	同左	
各課との連携強化を図る。 相談員の資質の向上	各種相談員向けの講座を実施 相談員の各種研修会への参加	
(3) 消費者に優しい地域体制づくり	消費者被害防止サポーター養成講座の実施	
既存ネットワークと連携し、被害の未然防止に繋がるよう見守り体制を整える。	既存ネットワークへの参画。 消費者被害防止サポーター養成講座の実施	
(4)		
(5)		